

収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表(その17)及び表(その20)は提出しなければならない。

1 収支の総括表

(1) 収 入 総 額 (①+②)	十億	百万	千	円	33,549,000
① (前年からの繰越額)					1,121,000
② (本年の収入額 = $A+B+C+D+E+F+G$)					32,428,000
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額)					26,850,000
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2))					6,699,000

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額 A	十億	百万	千	円	300,000
員 数					150人

「①(前年からの繰越額)」は、前年分の収支報告書の「翌年への繰越額」を記載。※新設団体は0円となる。

「(2)支出総額」は、その13の合計額と一致

表の欄はすべて記入すること。↑

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
	十億 百万 千 円	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	6,350,000	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[うち 特 定 寄 附]	2,400,000	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	6,500,000	内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	3,800,000	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	16,650,000	(ア)~(ウ)の小計を記載すること。
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]	450,000	内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 B (ア+イ)	16,650,000	内訳を表(その9)へ記載すること。

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その3-2)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入 (政治資金パーティー)					
政治資金パーティーの名称	金額			開催年月日	開催場所 (所在地及び施設名)
	十億	百万	千	円	
甲パーティー		12,000	000	000	R3.4.1 ○○ホテル 千葉市中央区市場町○-○
乙パーティー		1,500	000	000	R3.10.1 △△ホテル 千葉市中央区市場町○-○
<p>【注意】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本様式には、<u>政治資金パーティーによる収入</u>についてのみ記載すること。 ・パーティーごとに対価の支払いが20万円を超える購入者がいる場合には、様式(その11-1)～(その11-3)「政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳」にその内容を記載すること。 ・対価の収入が1,000万円以上の場合、又は1,000万円以上になると見込まれる場合は、特定パーティーに該当するため、(その10)「特定パーティーの対価に係る収入の内訳」も記載すること。 ・本様式に記載した収入に対応する支出は、「その13-1」の2政治活動費のうち、(3)機関紙誌の発行その他の事業費のウ政治資金パーティー開催事業費に計上すること。 					
この頁の小計		13,500	000	000	
合計 D		13,500	000	000	

注意(1) 収入金額が1,000万円以上の政治資金パーティー (特定パーティー)については、本表のほか表(その10)も提出すること。

(2) 20万円超の購入者がいる場合には、表(その11-1)～(その11-3)にその内容を記載すること。

また、あっせんによって20万円超の収入(売上)を集めた者がいる場合には、表(その12-1)～(その12-3)にあっせんの内容を記載すること。

(3) 他の政治団体と共同で開催した場合には、その旨及び当該他の政治団体の名称を「備考」欄に記載すること。

(その4)

(4) 借入金						
借入先	金額				借入年月日	備考
	十億	百万	千	円		
X銀行(A支店)			800	000	R3.6.10	
乙野三朗			400	000	R3.9.1	
<p>【注意】</p> <ul style="list-style-type: none"> 借入先ごとに記載すること。 残額が100万円を超える場合は、様式(その17)「1 資産等の状況」に☑をし、(その18)「2 資産等の項目別内訳」に内訳を記載すること。 						
この頁の小計			1,200	000		
合計			1,200	000		E

注意(1)年内に借入れたものを記載すること。なお、年内に借入し、返済した場合であっても記入すること。
 なお、返済金は、支出において表(その13-1)の「(6)その他の経費」に計上されるものであること。
 また、借入先ごとの残高(従前からのものを含む)が100万円を超える借入金については、表(その17)に「有」と記入されるものであること。
 (2)借入先は、金融機関にあっては支店名(〇〇銀行〇〇支店)まで記載し、個人からのものはその氏名を記載すること。

(その6)

(6) その他の収入					
摘 要	金 額			収 入 年 月 日	備 考
	十億	百万	千	円	
T銀行C支店預金利子			114,000		R3.6.10
<p>【注意】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1件10万円以上の預金利子や貸付金返戻金等について記載すること。 ・同一銀行の同一種類の預金であれば、証券番号が異なっても1件とすること。 					
<p>【注意】</p> <p>10万円未満のその他の収入については、</p>					
こ の 頁 の 小 計			114,000		
1 件 10 万 円 未 満 の も の			158,000		
合 計 G			272,000		

注意. 預金利子や貸付返戻金などについて記載するもので、「摘要」欄にはその区分を記載すること。
 ただし、1件10万円未満の収入については、「1件10万円未満のもの」欄に合算して記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円			
→ 千葉二郎 小計		1,500	000		東京都千代田区〇〇町2-2	B会社役員	
(内訳)		700	000	R3.2.1	【注意】その他の政治団体の場合は、同一の者から年間150万円を超えて寄附を受けることはできない。		
		800	000	R3.10.1			
→ 千葉一郎		2,000	000	R3.6.1	千葉市〇〇区〇〇町〇〇番地	県議会議員	
【注意】資金管理団体に指定されている場合、公職の候補者等が自己資金を自身の資金管理団体に対して寄附する場合は、年間150万円までという規制(個別制限)はなく、年間1,000万円(総枠制限)の範囲内において寄附することができる。また、公職の候補者等が政党から受けた政治活動に関する寄附を自身の資金管理団体に対してする寄附の場合は、氏名の前に「特」と記載し、自己資金による寄附と区別すること。							
→ (特) 千葉一郎 小計		2,400	000		千葉市〇〇区〇〇町〇〇番地	県議会議員	
(内訳)		700	000	R3.2.2	【注意】同一の者からの寄附で、年間5万円を超えるものを記載する。ただし、課税優遇措置(寄附金控除)を受けられる場合は、額に関係なく記載すること。		
		1,700	000	R3.10.2			
C山花子		100	000	R3.1.10	千葉市〇〇区〇〇町〇〇番地	無職	コピー機の無償提供
この頁の小計		6,000	000		この欄は、上記の明細が複数枚にわたる場合は、最後のページにのみ記載する。		
その他の寄附		350	000				
合計		6,350	000				

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分	法人その他の団体		
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
A株式会社 小計			500,000		千葉県〇〇区〇〇町〇〇番地	A野五郎	
(内訳)			100,000	R3.2.10			
【注意】 ・法人その他の団体からの寄附は「政党(支部を含む)」以外受けることはできない ・企業や労働組合等からの寄附には、資本金・出資金・組合員の数等に応じて、年間750万円～1億円以内の制限がある。							
B株式会社 小計			450,000		千葉県〇〇区〇〇町〇〇番地	B野六郎	
(内訳)			150,000	R3.6.30			
			300,000	R3.12.30			
【注意】 この欄は、上記の明細が複数枚にわたる場合は、最後のページにのみ記載すること。							
この頁の小計			950,000				
その他の寄附			5,550,000				→ ※ 下記注意(2)参照。
合計			6,500,000				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1) 本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2) 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3) 寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-3) 政治団体

(7) 寄附の内訳 (政治団体)				寄附者の区分		政治団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千	円			
全国A政治連盟 小計		2,	500,	000		千葉県〇〇区〇〇町〇〇番地	A沢太郎
(内訳)		1,	000,	000	R3.1.20		
		1,	500,	000	R3.9.20		
B後援会			700,	000	R3.10.20	千葉県〇〇区〇〇町〇〇番地	B沢次郎
C政治経済調査会			250,	000	R3.11.15	千葉県〇〇区〇〇町〇〇番地	C沢三郎
D後援会			100,	000	R3.11.20	千葉県〇〇区〇〇町〇〇番地	D田三郎
【注意】政治団体(政党及び政治資金団体を除く)は、同一の政治団体から年間5千万円を超えて寄附を受けることはできない。							
この欄は、上記の明細が複数枚にわたる場合は、最後のページにのみ記載すること。							
この頁の小計			3,	550,	000		
その他の寄附			250,	000			→ ※ 下記注意(2)参照。
合計			3,	800,	000		→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本部または支部から受けた交付金は、表(その5)へ記載し、本表には計上しないこと。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(その9)

(9) 政党匿名寄附の内訳										
政党匿名寄附を受けた場所	金額				年月日	備考				
	十億	百万	千	円						
<p>【注意】</p> <ul style="list-style-type: none">・政党匿名寄附とは、政党、政党の支部及び政治資金団体が、街頭又は一般に公開される演説会若しくは集会の会場において受けた1件1,000円以下の匿名の寄附をいう。・匿名寄附は、政党、政党の支部及び政治資金団体以外は受領できない。										
この頁の小計										
合 計										

(その11-1) 個人

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		政治資金パーティーの名称		甲パーティー		
		対価の支払をした者の区分		個人		
対価の支払をした者の氏名	金額		年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円		
<p>【注意】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(その3-2)に記載した政治資金パーティーのうち、同一のパーティーにおいて、対価の支払いが、<u>20万円を超える購入者(個人)</u>についてその内訳を記載すること。 ・<u>同一の者は、ひとつの政治資金パーティーに対して、150万円を超えて対価の支払いをすることはできない。</u> 						
この頁の小計						
合計						

注意 (1) 対価の支払いが20万円超の個人購入者がいる場合に、パーティーごとに別業にして記載すること。
(2) 対価に係る収入のうち、報告書に記載すべき収入があった年の前年以前において収受されたものがある場合においては、前年以前において収受されたものに係る支払われた対価の金額及び年月日について「備考」欄に併せて記載すること。

(その12-1) 個人

(12) 政治資金パーティーの対価に係る収入のうち対価の支払のあっせんによるものの内訳				政治資金パーティーの名称		甲パーティー		
				対価の支払のあっせん者の区分		個人		
対価の支払のあっせん者の氏名	金額			提供年月日	集めた期間	住所	職業	備考
甲川八郎	十億	百万	千円	R3.3.1	R3.2.1~ R3.2.26	〇〇市〇〇町〇番地	会社役員	
			1,000,000					
<p>【注意】 (その3-2)に記載した政治資金パーティーのうち、パーティーごとに対価の支払いのあっせんがあったものについて、あっせんをした者(個人)ごとに20万円を超える者についてその概要を記載すること。</p>								
この頁の小計			1,000,000					
合計			1,000,000					

注意 あっせんによって20万円超の収入(売上)を集めた者がいる場合に、パーティーごとに別葉にして記載すること。

(その12-2) 法人その他の団体

(12) 政治資金パーティーの対価に係る収入のうち対価の 支払のあっせんによるものの内訳				政治資金パーティーの名称		法人その他の団体		
				対価の支払のあっせん者の区分				
対価の支払のあっせん団体の名称	金 額			提 供 年月日	集めた 期 間	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
	十億	百万	千 円					
<p>【注意】 (その3-2)に記載した政治資金パーティーのうち、パーティーごとに対価の支払いのあっせんがあったものについて、あっせんをした者(法人その他の団体)ごとに20万円を超える者についてその概要を記載すること。</p>								
この頁の小計								
合 計								

注意 あっせんによって20万円超の収入(売上)を集めた法人その他の団体(政治団体は別掲)がある場合に、パーティーごとに別葉にして記載すること。

(その12-3) 政治団体

(12) 政治資金パーティーの対価に係る収入のうち対価の支払のあっせんによるものの内訳				政治資金パーティーの名称		政治団体		
				対価の支払のあっせん者の区分				
対価の支払のあっせん団体の名称	金 額			提 供 年月日	集めた 期 間	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
	十億	百万	千 円					
【注意】 (その3-2)に記載した政治資金パーティーのうち、パーティーごとに対価の支払いのあっせんがあったものについて、あっせんをした者(政治団体)ごとに20万円を超える者についてその概要を記載すること。								
この頁の小計								
合 計								

注意 あっせんによって20万円超の収入(売上)を集めた政治団体がある場合に、パーティーごとに別葉にして記載すること。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	備 考
	十億	百万	千	円		
1 経 常 経 費						
(1) 人 件 費			4,416	000	【注意】 資金管理団体及び国会議員関係政治団体は、 (その14-1)～(その14-3)「経常経費の内訳」 を添付すること(人件費は除く)。	
(2) 光 熱 水 費			396	000		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			480	000		
(4) 事 務 所 費			1,550	000		
小 計 ((1)～(4))			6,842	000		
2 政 治 活 動 費						
(1) 組 織 活 動 費			3,587	000	【注意】 この支出がある場合には、 (その15)を各支出項目別に添付すること。 1,000,000 ← うち本部・支部間の交付金合計 1,000,000 ← ←1の小計と2の小計の合計を記載すること。	
(2) 選 挙 関 係 費			3,000	000		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 ※			10,602	000		
(内) ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費			280	000		
イ 宣 伝 事 業 費			4,380	000		
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費			5,532	000		
エ その他の事業費			410	000		
(4) 調 査 研 究 費			253	000		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金			2,000	000		
(6) そ の 他 の 経 費			566	000		
小 計 ((1)～(6))			20,008	000		
合 計			26,850	000		

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	必要

【注意】
本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その13-2)

【支出に関する各様式の記載に関する注意事項】

- ・その年にあった支出について下表でその分類に基づき(その13-1)に計上した上で、計上した項目に応じて必要となる様式(その14～15)を作成すること。
- ・本部や支部に対して行った支出がある場合は、「備考欄」にその金額を再掲した上で、別途(その16)を作成すること。

項 目		内 容	項目別区分(小分類)例	
1 経 常 経 費	(1)人件費	政治団体の職員(機関紙誌の発行その他の事業に従事する者を除く。)に支払われる給料、報酬、扶養手当・通勤手当・住居手当その他各種手当の類及び健康保険料・労働保険料その他の各種保険料の類	—	
	(2)光熱水費	電気、ガス、水道の使用料及びこれらの計器使用料等	*項目別にさらに区分する必要はないが、支出が多い場合、任意に区分を設け、それぞれ別項としても構わない (例) 光熱水費(電気代) 事務所費(家賃) 事務所費(通信費)	
	(3)備品・消耗品費	机、椅子、ロッカー、複写機、事務所用立札・看板、自動車(事務所用に限る。)等の備品の類及び事務用用紙、封筒、鉛筆、インク、事務服、新聞、雑誌、事務所用自動車のガソリン等の消耗品の類		
	(4)事務所費	事務所の借料損料(地代、家賃)、公租公課、火災保険料等の各種保険料、電話使用料、切手購入費、修繕料その他これらに類する経費で、事務所の維持に通常必要とされるもの		
2 政 治 活 動 費	(1)組織活動費	当該政治団体の組織活動に要する経費(選挙に関するものを除く)	大会費、行事費、組織対策費、渉外費、交際費	
	(2)選挙関係費	選挙に関して支出される経費で、例えば、公認推薦料、陣中見舞、選挙用資金その他選挙に関して行われる政治活動に要する経費	公認推薦料、陣中見舞、選挙対策費	
	(3)機関紙誌の発行その他の事業費			
	ア	機関紙誌の発行业務費	機関紙誌の発行业務に従事する者に支払われる給与、材料費、印刷費、荷造発送費、原稿料その他機関紙誌の発行に要する経費	給与、材料費、印刷費、荷造発送費、原稿料
	イ	宣伝事業費	機関紙誌の発行以外の政策の普及宣伝に要する経費(選挙に関するものを除く)	遊説費、新聞・ラジオ・テレビの広告料、ポスター・ビラ・パンフレットの作成費、宣伝用自動車の購入・維持費(ガソリン・車検等)
	ウ	政治資金パーティー開催事業費	政治資金パーティーの開催に要する経費	会場借上費、記念品代、講演諸経費
	エ	その他の事業費	上記ア、イ及びウ以外の諸事業に要する経費	新年会開催費、講演会開催費、バザー開催費
	(4)調査研究費	政治活動のために行う調査研究に要する経費	研修会費、資料費、書籍購入費、翻訳代	
(5)寄附・交付金	政治活動に関する寄附、賛助金、当該政治団体の本部又は支部に供与した交付金、負担金の類 ※選挙に関して支出される寄附は(2)の選挙関係費に計上	寄附金、賛助金、支部交付金、負担金		
(6)その他の経費	借入金返済、貸付金等上記(1)～(5)に分類できない政治活動に要する経費や、労務の無償提供のような「金銭以外のものによる寄附相当分」	借入金返済、貸付金		

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14-1)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	光熱水費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考
	十億	百万	千円				
電気設備拡張代			98,000	R3.1.15	株〇〇電力	〇〇市〇〇町〇番地	
ガス管敷設代			87,000	R3.3.10	〇〇ガス株	〇〇市〇〇町〇番地	
水道管老朽化のための修繕代			56,000	R3.4.1	株〇〇水道	〇〇市〇〇町〇番地	
【注意】 様式(その14-1)～(その14-3)は、資金管理団体と国会議員関係政治団体のみ 提出が必要(それ以外の団体は提出不要)。							
この頁の小計			241,000				
その他の支出			155,000				
合計			396,000				
【注意】 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体:1万円以下、 資金管理団体(国会議員関係政治団体を除く):5万円未満の支出は、 一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)。 なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。							

- 注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別葉として作成すること。
- (2)①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)。
- (3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14-2)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳				項目別区分	備品・消耗品費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千 円				
ガソリン代(3~6月分)			150,000	R3.7.10	〇〇石油販売(株)	千葉県〇〇区〇〇町〇〇番地	
自動車修理代			250,000	R3.9.27	〇〇自動車(株)	千葉県〇〇区〇〇町〇〇番地	
この頁の小計			400,000				
その他の支出			80,000				
合計			480,000				

【注意】
 様式(その14-1)~(その14-3)は、資金管理団体と国会議員関係政治団体のみ提出が必要(それ以外の団体は提出不要)。

【注意】
 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体:1万円以下、
 資金管理団体(国会議員関係政治団体を除く):5万円未満の支出は、
 一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)。
 なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別葉として作成すること。
 (2)①国会議員関係政治団体:1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ②①以外の資金管理団体:1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)。
 (3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-3)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	事務所費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考
	十億	百万	千	円			
事務所の賃料損料		1	200	000	〇〇不動産(株)	千葉県〇〇区〇〇町〇〇番地	
内訳							
2月分			100	000	R3.1.25		
3月分			100	000	R3.2.25		
4月分			100	000	R3.3.25		
5月分			100	000	R3.4.25		
6月分			100	000	R3.5.25		
7月分			100	000	R3.6.25		
8月分			100	000	R3.7.25		
9月分			100	000	R3.8.25		
10月分			100	000	R3.9.25		
11月分			100	000	R3.10.25		
12月分			100	000	R3.11.25		
1月分			100	000	R3.12.25		
この頁の小計			1	200	000		
その他の支出			350	000			
合計			1	550	000		

【注意】
様式(その14-1)~(その14-3)は、
資金管理団体と国会議員関係政治団体のみ
提出が必要(それ以外の団体は提出不要)。

【注意】
1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体:1万円以下、
資金管理団体(国会議員関係政治団体を除く):5万円未満の支出は、
一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別葉として作成すること。
- (2)①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)。
- (3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティ開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(組織対策費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考		
パンフレット印刷代	十億	百万	千	円	R3.10.20	〇〇印刷株式会社	千葉県〇〇区〇〇町〇〇番地	
			647,000					
この頁の小計			647,000					
その他の支出			73,000					
合 計			720,000					

【注意】
 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
 なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティ開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (大会費)	
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費			<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティ開催事業費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
案内状印刷代	十億	百万	千	円	R3.10.20	〇〇印刷株式会社	千葉県〇〇区〇〇町〇〇番地	
資料印刷代					R3.10.25	〇〇印刷株式会社	千葉県〇〇区〇〇町〇〇番地	
会場借上料					R3.11.30	△△会館	千葉県〇〇区〇〇町〇〇番地	
この頁の小計								
その他の支出								
合計								

【注意】
 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
 なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティ開催事業費」については、複数の政治資金パーティを開催した場合、パーティごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(行事費)		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
役員会会場借上代	十億	百万	千	円	R3.6.20	△△会館	千葉県〇〇区〇〇町〇〇番地
役員会食事代			63,000		R3.6.20	レストラン〇〇	千葉県〇〇区〇〇町〇〇番地
宿泊料			54,000		R3.6.20	ホテル〇〇	千葉県〇〇区〇〇町〇〇番地
この頁の小計			247,000				
その他の支出			591,000				
合計			838,000				

【注意】
 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
 なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入 (交際費)	
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費			<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティ開催事業費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
	十億	百万	千	円				
〇〇祝賀パーティー会費			200	000	R3.8.20	〇〇党県本部	千葉県〇〇区〇〇町〇〇番地	
飲食代			55	000	R3.12.25	〇〇クラブ	千葉県〇〇区〇〇町〇〇番地	
この頁の小計			255	000				
その他の支出			215	000				
合計			470	000				

【注意】
 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
 なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティ開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティ開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(陣中見舞)		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
陣中見舞	十億	百万	千 500,000 円	R3.9.30	A山太郎	千葉県〇〇区〇〇町〇〇番地	
”			500,000	R3.9.30	B川二郎	千葉県〇〇区〇〇町〇〇番地	
”			500,000	R3.9.30	C野一郎	千葉県〇〇区〇〇町〇〇番地	
”			500,000	R3.9.30	D村三朗	千葉県〇〇区〇〇町〇〇番地	
”			500,000	R3.9.30	E田司郎	千葉県〇〇区〇〇町〇〇番地	
この頁の小計			2,500,000				
その他の支出			500,000				
合計			3,000,000				

【注意】
 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
 なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティ開催事業費」については、複数の政治資金パーティを開催した場合、パーティごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input checked="" type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティ開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 審附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(甲機関紙印刷費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
印刷費	十億	百万	千	円	R3.1.15	〇〇印刷株式会社	千葉県〇〇区〇〇町〇〇番地	
発送費					R3.2.15	〇〇郵便局	千葉県〇〇区〇〇町〇〇番地	
この頁の小計								
その他の支出								
合計								

【注意】
 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
 なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティ開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティ開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(ポスター作成費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考		
印刷費	十億	百万	千	円	R3.3.25	〇〇印刷株式会社	神奈川県川崎市〇〇区〇〇町〇〇番地	
立看板作成費					R3.4.1	〇〇塗装店	東京都〇〇区〇〇町〇〇番地	
この頁の小計								
その他の支出								
合計								

【注意】
 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
 なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティ開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 5 政治資金パーティ開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(甲パーティー)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考		
講師謝礼	十億	百万	千	円	R3.5.1	○野乙郎	千葉市○○区○○町○○番地	
会場借上費					R3.5.1	○○ホテル	千葉市○○区○○町○○番地	
食事代					R3.5.1	○○ホテル	千葉市○○区○○町○○番地	
案内状印刷費					R3.3.1	株○○印刷	千葉市○○区○○町○○番地	
案内状発送費					R3.3.10	○○郵便局	千葉市○○区○○町○○番地	
この頁の小計								
その他の支出								
合計								

【注意】
 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
 なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

【注意】
 複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 5 政治資金パーティ開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(乙パーティー)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考		
講師謝礼	十億	百万	千	円	R3.10.1	○野乙郎	千葉県○○区○○町○○番地	
会場借上費			100,000		R3.10.1	△△ホテル	千葉県○○区○○町○○番地	
食事代			150,000		R3.10.1	△△ホテル	千葉県○○区○○町○○番地	
案内状印刷費			350,000		R3.8.1	株○○印刷	千葉県○○区○○町○○番地	
案内状発送費			200,000		R3.8.10	○○郵便局	千葉県○○区○○町○○番地	
			77,500					
この頁の小計			877,500					
その他の支出			44,500					
合計			5,532,000					

【注意】
 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
 なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

【注意】
 複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入				
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティ開催事業費	<input checked="" type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(講演会開催費)				
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考			
案内状印刷費	十億	百万	千	円	100,000	R3.11.1	株〇〇印刷	千葉県〇〇区〇〇町〇〇番地	
案内状発送費					62,000	R3.11.5	〇〇郵便局	千葉県〇〇区〇〇町〇〇番地	
講演会会場借上料					100,000	R3.11.30	〇〇会館	千葉県〇〇区〇〇町〇〇番地	
講師謝礼					100,000	R3.11.30	G本八郎	千葉県〇〇区〇〇町〇〇番地	
この頁の小計					362,000				
その他の支出					48,000				
合計					410,000				

【注意】
 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
 なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティ開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティ開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(書籍購入費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計				0				
その他の支出				253,000				
合計				253,000				

【注意】
 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
 なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティ開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティ開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(寄附金)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
寄附	十億	百万	千	円	R3.1.25	○×後援会	千葉市〇〇区〇〇町〇〇番地	
寄附			300,000		R3.10.15	〇〇政治連盟	千葉市〇〇区〇〇町〇〇番地	
			500,000					
この頁の小計			800,000					
その他の支出			200,000					
合計			1,000,000					

【注意】
 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
 なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティ開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入 (交付金)	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費			<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティ開催事業費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
支部交付金	十億	百万	千	円	R3.7.1	甲友会 ○○市支部	千葉県○○区○○町○○番地	
支部交付金			500,000		R3.10.1	甲友会 ○○市支部	千葉県○○区○○町○○番地	
<p>【注意】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部又は支部への交付金を記載する。 ・本部又は支部に対して供与した交付金は、すべて(その16)に再掲すること。 ・本部又は他の支部への交付金に係る支出は寄附に該当しないため、交付金としてこの表に記載すること。 								
この頁の小計			1,000,000					
その他の支出			0					
合計			1,000,000					

【注意】
 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
 なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティ開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (金銭以外のものによる寄附相当分)			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティ開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input checked="" type="checkbox"/> 9 その他の経費					
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
金銭以外のものによる寄附相当分	十億	百万	千	円	R3.1.10	C山花子	千葉県〇〇区〇〇町〇〇番地	コピー機の無償提供
			100,000					
この頁の小計			100,000					
その他の支出			0					
合計			100,000					

【注意】
 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体:1万円以下、それ以外の政治団体(政党・資金管理団体・後援会等):5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)。
 なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体:1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体:1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティ開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティ開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input checked="" type="checkbox"/> 9 その他の経費		(借入金返済)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
借入金返済	十億	百万	千	円	R3.1.10	甲銀行	千葉市〇〇区〇〇町〇〇番地	
この頁の小計			466,000					
その他の支出			0					
合計			466,000					

【注意】
 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
 なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その16)

（４）本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳							
支出項目	金額			年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
	十億	百万	千	円			
交付金			500,000		甲友会 ○○市支部	千葉県○○区○○町○○番地	
交付金			500,000		甲友会 ○○市支部	千葉県○○区○○町○○番地	
<p>【注意】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本様式の合計額について、様式(その13-1)支出総括表の「うち本部・支部間の交付金合計」欄への記載を忘れないようにすること。 ・様式(その15)の交付金のうち、当該政治団体の本部または他の支部に対する交付金の合計額と一致させること。 							
この頁の小計			1,000,000				
合計			1,000,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<p>・全ての資産等について「無」の場合であっても、「無」欄に☑して、必ず提出すること。</p> <p>・「有」欄に☑を付けた資産等については、その内訳を(その18)に記載すること。</p>
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				年月日	備考
		<input type="checkbox"/> ア 土地	<input checked="" type="checkbox"/> エ 動産	<input type="checkbox"/> キ 有価証券	<input type="checkbox"/> コ 敷金		
		<input type="checkbox"/> イ 建物	<input type="checkbox"/> オ 預金等	<input type="checkbox"/> ク 出資	<input type="checkbox"/> サ 会員権等		
		<input type="checkbox"/> ウ 地上権等	<input type="checkbox"/> カ 金銭信託	<input type="checkbox"/> ケ 貸付金	<input type="checkbox"/> シ 借入金		
摘要	金額				年月日	備考	
宣伝用自動車	十億	百万	千	円	R3.6.15	1台	
この頁の小計							
合計							

注意(1)資産等の項目別区分ごとに別葉とし、必要に応じてコピーすること。
 (2)「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				年月日	備考				
		<input type="checkbox"/> ア 土地	<input type="checkbox"/> イ 建物	<input type="checkbox"/> ウ 地上権等	<input type="checkbox"/> エ 動産			<input type="checkbox"/> オ 預金等	<input type="checkbox"/> カ 金銭信託	<input type="checkbox"/> キ 有価証券	<input type="checkbox"/> ク 出資
摘要	金額				年月日	備考					
	十億	百万	千	円							
千葉一郎		2,000	000	000							
この頁の小計		2,000	000	000							
合計		2,000	000	000							

注意(1)資産等の項目別区分ごとに別葉とし、必要に応じてコピーすること。
 (2)「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。

資産の項目	収支報告書に記載すべき範囲	摘要	金額	年月日	備考	資産の項目	収支報告書に記載すべき範囲	摘要	金額	年月日	備考
ア 土地	すべての土地	所在	取得の価額	取得年月日	面積	キ 有価証券	金融商品取引法第2条第1項及び第2項に規定する有価証券	種類(国債・株式等)	取得の価額	取得年月日	銘柄及び数量(何年何月発行10年国債〔額面100万円〕等)
イ 建物	すべての建物	所在	取得の価額	取得年月日	床面積	ク 出資による利権	すべての出資による権利	出資先	出資先ごとの金額	出資年月日	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	建物の所有を目的とするすべての地上権又は土地の賃借権	土地の所在及び種別	取得の価額	取得年月日	面積	ケ 貸付金	貸付先ごとの残高が100万円を超えるもの	貸付先	貸付先ごとの残高		
エ 動産	取得の価額が100万円を超えるもの	品目	取得の価額	取得年月日	数量	コ 敷金	支払われた金額が100万円を超えるもの	支払先	敷金の額	支払年月日	
オ 預金又は貯金	普通預金及び当座預金、普通貯金を除く預金若しくは貯金	「残高」と記入する。	残高			カ 施設の利用に関する権利	取得の価額が100万円を超えるもの	種類(ゴルフ場会員権等)	取得の価額	取得年月日	対象となる施設の名称(甲カントリークラブ等)
カ 金銭信託	すべての金銭信託	「金銭信託」と記入する。	信託している金銭の額	設定年月日		キ 借入金	借入先ごとの残高が100万円を超えるもの	借入先(甲銀行〔乙支店〕)等	借入先ごとの残高		

領収書等を徴し難かった支出の明細書

支 出 の 目 的		金 額	年 月 日	領収書等を徴し難かった事情
項 目	摘 要			
事務所費	事務所の賃料損料(1月分)	<small>百万</small> <small>千</small> <small>円</small> 100,000	R3.12.25	口座振替のため
その他の経費	金銭以外のものによる寄附相当分	100,000	R3.1.10	無償提供のため(金銭以外による寄附がある場合)

【注意】
 会計責任者は必ず署名又は記名押印すること。
 ※会計責任者印の押印省略を希望する場合には、別途、書類等が必要であるため、県選管へ連絡すること。

政治団体の名称 **甲友会**

会計責任者の氏名 **乙野 次郎**

乙野

(備考)

- 1 「支出の目的」の「項目」欄には、表(その13-2)にある「項目」を記載すること。
- 2 「支出の目的」の「摘要」欄には、表(その14-1)～(14-3)及び(その15)にある「支出の目的」を記載すること。
- 3 「領収書等を徴し難かった事情」欄には、「無償提供のため」(金銭以外のものによる寄附がある場合)等 というように記載すること。

振込明細書に係る支出目的書

支 出 の 目 的	
項 目	摘 要
組織活動費	会場借上料
<div style="border: 2px dashed black; padding: 10px; background-color: #f0f0f0;"> <p>【注意】 振込明細書の写しの余白に支出の目的が記載されている場合は、この様式の提出は不要。 支出の目的が記載されていない場合は、この様式に支出の目的と政治団体名を記載し、振込明細書と併せて提出すること。</p> </div>	

政治団体の名称 **甲友会**

(備考)

- 1 「項目」欄には、表（その13-2）にある「項目」を記載すること。
- 2 「摘要」欄には、表（その14-1）～（14-3）及び（その15）にある「支出の目的」を記載すること。
- 3 支出の目的ごとに別葉とすること。
- 4 支出の目的に対応する振込明細書の写し（当該振込明細書を複写機により複写したものに限り）と併せて提出すること。

全団体必要

誓 書

(その20)

【注意】
添付した書類には、をつけること。
※ゼロ収支の場合はのまま。

添付書類(別添)

【注意】
政党本部のみをつけること。
(支部はのまま)

領収書等の写し

監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)

政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

【注意】
会計責任者が収支報告書、会計帳簿の内容等を確認した日付を記載すること。
※必ず令和4年1月以降の日付を記載

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

【注意】
国会議員関係政治団体のみすること。

令和 4 年 2 月 10 日

【注意】
会計責任者は必ず署名又は記名押印すること。
※会計責任者印の押印省略を希望する場合には、別途、書類等が必要であるため、県選管へ連絡すること。

政治団体の名称 **甲友会**

会計責任者の氏名 **乙野 次郎**

乙野

(以下は解散届提出時のみ記入)

【注意】代表者については、解散届の提出時に添付された収支報告書にのみ署名・押印すること。通常は記入しない！

(代表者の氏名) _____ (印)

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要